

出水市立鶴荘学園いじめ防止基本方針

学校教育目標

【知・徳・体で夢実現】

知・徳・体の調和のとれた豊かな人間性を備え、主体的に学び続ける児童生徒の育成

【鶴荘学園いじめ防止対策推進委員会】

【目的】

いじめを未然に防止し、いじめまたはその兆候を早期に発見し、いじめに関する事案に対処して、学校組織としてその解決を図る。

【組織構成】

校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、保健主任、担任、養護教諭、スクールソーシャルワーカー等、必要に応じて他の教職員も参加

家庭・地域との連携

- ・民生委員
- ・学校運営協議会委員
- ・青少年育成者
- ・スクールガード
- ・学校応援団
- ・家庭訪問・教育相談
- ・学級PTA
- ・二校PTA連絡会等
- ・鶴荘学園児童クラブ

関係機関等との連携

- ・スクールソーシャルワーカー
- ・ほっとハウス
- ・警察
- ・児童相談所
- ・市こども課
- ・法務局
- ・校医
- ・保健センター等

いじめの防止の取組

① 教職員の取組

私たち教職員は、いじめはどの子供にも起こりうる、どの子供も被害者にも加害者にもなりうるという前提のもと、いじめ問題に対するアンテナを高くもち、全職員が全力でいじめ問題に取り組んでいきます。

② 児童生徒の取組

わたしたちは、友達のよさを認め合い、思いやる心をもつて、いじめのない楽しい学校生活を送ります。

③ 保護者の取組

保護者として、いじめは絶対に許されない行為であるという意識のもと、学校と連携していじめの防止に努めていきます。

いじめの早期発見

① 教職員の取組

私たち教職員は、児童生徒の小さな変化も見逃さないようにアンテナを高く保ち、子供の見守りや情報収集・共有を行い、いじめの早期発見に全職員で努めます。(アンケートの実施、相談箱の設置)

② 児童生徒の取組

わたしたちは、いじめを絶対にしません。また、嫌な思いをしたり、つらい思いをしている人がいたりしたら、見ぬふりをせず、すぐに大人に相談します。

③ 保護者の取組

保護者として、子供の様子を日々観察し、対話を深め、日頃と違う小さな変化を見逃さないようにして、いじめの早期発見に努めます。

いじめに対する措置

① 教職員の取組

私たち教職員は、教職員全員の共通理解のもと、保護者の協力を得ながら、いじめ問題に迅速に対応し、関係機関と連携しながら問題の解決に全力で努めていきます。

② 児童生徒の取組

わたしたちは、いじめの問題を自分のこととして受け止め、二度といじめが起きないようにします。

③ 保護者の取組

保護者として、学校と連携し、いじめ問題への具体的な対応に取り組む、問題の解決に努めます。

○ 教育活動の重点

全学校教育活動を通して道徳心や人権意識を高めるとともに、幅広い体験・生活体験の場を設け、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培い、自他の存在を認め、お互いを尊重し合う態度を育成する。

○ 児童生徒の主体的な活動

- ・ いじめをなくすスローガン宣言
- ・ 人権週間
- ・ 命の週間
- ・ 朝のあいさつ運動
- ・ ボランティア活動
- ・ 小さな親切運動
- ・ 縦割り班活動
- ・ みんなで遊ぶ日

○ 生徒指導委員会

- ・ 生徒指導部会
- ・ 心の教育推進委員会
- ・ 児童生徒を見守る会

○ 教育相談体制

- ・ 家庭との教育相談
(全家庭対象4月、7月希望者毎月)
- ・ 巡回相談員
- ・ SC、SSWとの連携
(年度初めのオリエンテーション相談講話)
- ・ 県教育相談機関

○ 職員研修の重点

- いじめ問題への理解や指導力を高め、具体的な事例をもとにした研修を行う。
- ・ 生徒指導事例研修
- ・ カウンセラー等、外部講師による研修
- ・ 学校ネットパトロール事業検索結果の活用
- ・ 啓発資料の活用
- ・ 基本方針の随時見直し、検討

【年間計画】

月	計画及び評価	実態調査	各教科・道徳・特別活動等	児童会生徒会活動	情報モラル関連	教育相談	職員研修
4月	年間活動計画の検討 1学期取組の共通理解	家庭環境調査 学校生活アンケート	「命の週間」 道徳共通主題「生命尊重」	あいさつ運動 ボランティア活動(通年)	指導計画の確認	来校教育相談	学校いじめ防止基本方針の確認
5月	取組アンケートの作成	学校たのしいと保護者アンケート 学校生活アンケート		人権標語作成	全体指導	教育相談(希望者)	生徒指導事例研修
6月	アンケート実施にむけての共通理解	学校生活アンケート	人権週間 夢の教室	ひまわり集会		教育相談(希望者)	
7月	学校評価アンケートの実施・分析・検証	学校生活アンケート			保護者への啓発 インターネット等実態調査	教育相談(全家庭対象)	学校評価結果から
8月	実態に基づいた対応の検討	学校生活アンケート					具体的な対応の在り方事例研修(外部講師招聘)
9月	2学期取組事項の共通理解	学校生活アンケート	「命の週間」 人権教室 道徳共通主題「生命尊重」	あいさつ運動		教育相談(希望者) 巡回相談	
10月		学校生活アンケート 学校たのしいと保護者アンケート 学校生活アンケート	命の授業			教育相談(希望者)	
11月					情報モラル講演会	教育相談(希望者)	
12月	学校評価アンケート実施 学校評価アンケートの集計・検証・対応の検討	学校生活アンケート 保護者アンケート	人権週間	ひまわり集会	全体指導 保護者への啓発(学級PTA)		学校評価結果から 生徒指導事例研修
1月	3学期取組事項の共通理解	学校生活アンケート	「命の週間」 道徳共通主題「生命尊重」	あいさつ運動		巡回相談	
2月	取組検証と次年度活動計画策定	学校生活アンケート			指導計画の確認	教育相談(希望者)	
3月	取組アンケートの作成	学校生活アンケート	人権週間		全体指導		学校評価結果から

◆いじめ未然防止及び早期発見に向けた、日々の取組(全教職員は毎日、これだけは欠かさず実践します。)

- 教職員自ら児童生徒一人一人に積極的に声をかけ、児童生徒の表情や様子から本人の日々の状況把握に努めます。
(聞き取った内容(日付、時間も含む)は、みもやデータに残します。特定の教職員だけで抱え込まず、速やかに組織的に対応します。)
- 児童生徒の気になる言動については、直ちに適切な対応をとります。
- 加害児童生徒については事実関係を聴取し、いじめをやめさせ、再発を防止する措置をとります。